

パラリンピックの聖火になる 「あきる野市の火」を熾くし、聖火をつなぐ



東京 2020 パラリンピック聖火ランナー
大野心之輔くん (五日市中学校 2 年生)

8月20日(金)に、秋川体育館敷地内東屋で、東京2020パラリンピックの聖火に集火される「あきる野市の火」をまいぎり式で採火しました。

まいぎり式でおこした火は、東京都に届けられ、全62区市町村の火が集まり「東京都の火」となりました。そして「東京都の火」は、46道府県の火とイギリスのストーク・マンデルの火と一つになり、東京2020パラリンピックの聖火が誕生しました。

Q 大野くんが聖火ランナーに応募した理由は?

A 同じ地元のパラリンピアン銀メダリストの森井大輝選手とイベントで出会ったことです。障がいがあっても、誰にでも何

にでも挑戦するチャンスがあるんだと気づかせてくれました。

僕は手話の勉強をしていたけど使う勇気がなかったです。でも森井選手に会って、みんなが笑顔で挨拶を交わせる未来を創りたいと思いました。だから手話を使っている方を見かけた時、自分から手話で挨拶するよ

うに心がけました。相手の方はいつも笑顔で挨拶を返してくれます。誰もが笑顔で優しい気持ちになれるように、これからも続けていきたいです。パラリンピック聖火を笑顔でつなげていきたいと思いました。



大野くんとあきる野市ゆかりのランナー高岸さん。まいぎり式で火おこし奮闘中

市民解説員

「わがまちあきる野を愛する自然、歴史・文化の案内人」

「江戸時代の半ば過ぎころから秋川や平井川流域で盛んに行われるようになった泥染めの絹織物を何と呼んだでしょうか?」これは、「あきる野歴史ワイズ」伝統産業編第3問の問題で、答えは「黒八丈」です。

江戸時代後期の逸話として、將軍家茂の長州征伐に従軍した八王子千人同心の一人が、京都の芸者の黒の丸帯をほめたところ、「五日市どすえ」と返事を返したとする話が残っています。

市内では、伊奈在住の森博氏が昭和60年代から黒八丈の再現に取り組み、過去の資料や聴き取りなどを頼りに、試行錯誤の末、黒八丈を蘇らせました。森氏は工房を持ち、現在も泥染め体験ができるよう取り組んでいます。

この「あきる野歴史ワイズ」は、コロナ禍での市民解説員の活動成果の一つです。通常の解説案内等ができない期間も、学びを継続し、市の歴史を掘り起こしながら創設したものです。多くの方々にも本市の歴史・文化に興味・関心を持ってもらおうと取り組み、ワイズ形式でのHPにも掲載しています。また公民館では冊子版を発行し、市民の皆さんにご覧いただいています。

市民解説員は、平成7年9月のあきる野市誕生をきっかけに、



五日市郷土館 2 階展示室
「黒八丈」展示コーナー

旧秋川市と旧五日市町が育んできた互いの歴史・文化を尊重し、新たなあきる野市の文化を創っていくための人材として教育委員会が認定した学習ボランティアで、これまでに117人が誕生しています。主な活動は、五日市郷土館・旧市倉家住宅や二宮考古館での解説活動があります。また解説員の皆さんは、テーマやコースを企画し、市民の皆さんを募集して行う『市内探訪』や、自己研鑽のための自主的な学習グループ活動を行うなど、生き生きと活動しており、生涯学習活動の好事例としてこれからも注目される活動です。

五日市憲法草案と 深澤家文書

五日市憲法草案は「教科書に載るほど有名」ですが、なぜ有名になったのか知らない方もいるのではないのでしょうか。中学・高校の歴史教科書の多

くに、明治の初め、日本に「国会」と「憲法」がなかった頃の事柄として、五日市憲法草案が掲載されています。

五日市憲法草案は、わが国で「自由民権運動」が熱を帯びた明治初期に、憲法案を作り持ち寄って審議しようと呼びかけに、全国の活動グループが応じて生まれた憲法案の一つです。

しかし、突如、国会の開設と憲法制定が発表されたため、これらの憲法草案が審議されることはなくなり、さらに、民間で憲法を議論することが取り締まりの対象になったため、五日市憲法草案は隠され、発見されるまで深澤家の土蔵で眠り続けることになったのです。

全国に100近い憲法草案がある中で、五日市憲法草案が取り上げられるのは、内容が民主的で全文が判明していること、条文数が多いことが理由だと考えられます。

また、五日市憲法草案と一緒に発見された、約3000点の深澤家文書により、草案に携わった人々とその活動が分かることも特筆すべき特徴だと言われています。

当時の五日市では、深澤名生・権八親子、土屋勘兵衛・常七兄弟、馬場勘左衛門といった地元有力者たちとともに、五日市の小学校教員をしていた宮城県出身で元武士の千葉卓三郎、校長の永沼織之丞といった、外から来た知識人たちが活動していたようです。

「五日市学芸講演会」というグループで講演会を開いたり議論を交わっていたことや、北多摩や南多摩の活動家との手紙から、広域的な交流があったことも分かりました。

また、ある人物の自伝に、深澤家には多くの蔵書があり、自由に読むことができたので、読む本に困らなかつたという記述がありました。これも、憲法や法律関係を含む200点あまりの図書が発見されたことで証明され、深澤家が図書館のようだったことが判明しました。

このように、当時の最先端の知識と情報が詰まった図書に触れたことが、五日市憲法草案をまとめられた成果に繋がったと考えられています。

五日市憲法草案特別展

- ▼比較研究から見ると五日市憲法草案「その独自性を探る」
- ▼期間：令和3年11月7日(日)まで (金曜日休館)
- ▼時間：午前10時から午後5時まで
- ▼会場：中央図書館2階会議室及び1階エントランス



現在の「深澤家屋敷跡」の土蔵